

各課所掌事務（島根県教育庁等組織規則）

総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育行政の全体計画及び総合調整に関すること。
- (3) 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。
- (4) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員（以下「教育庁等職員」という。）並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員（以下「県立学校事務職員等」という。）の任免、分限、懲戒、その他の人事（以下「任免等」という。）及び服務に関すること。
- (5) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関すること。
- (6) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関すること。
- (7) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (8) 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員（以下「教職員等」という。）の給与に関すること。
- (9) 教職員等の公務災害補償に関すること。
- (10) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。
- (11) 教育委員会の所掌に係る予算の管理及び決算に関すること。
- (12) 規則その他の規程の制定又は改廃に関すること。
- (13) 文書の收受、発送、編さん及び保存並びに公印の管守に関すること。
- (14) 栄典及び褒賞に関すること。
- (15) 秘書事務に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教職員等の職員団体に関すること。
- (18) 義務教育費国庫負担金事務に関すること（教職員給与費等に係るものに限る。）。
- (19) 市町村教育委員会に関すること。
- (20) 教育の調査及び統計に関すること。
- (21) 教育事務所に関すること。
- (22) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関すること。

教育施設課

- (1) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (2) 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 県立学校及び教育機関の施設の維持管理及び保全に関すること。
- (4) 県立学校及び教育機関の施設の長寿命化に関すること。
- (5) 産業教育及び理科教育に関する設備の整備に関すること。
- (6) 市町村立学校の施設整備に関する指導に関すること。
- (7) 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に関する国庫負担金及び交付金事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (8) へき地児童生徒援助費等補助金（保健管理費を除く。）に関すること。

学校企画課

- (1) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の任免等に関する事。
- (2) 県立学校の教育職員の服務に関する事。
- (3) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の定数に関する事。
- (4) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (5) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の評価制度に関する事。
- (6) 教育職員の免許状に関する事。
- (7) 教育職員の免許法認定講習に関する事。
- (8) 公立の専修学校及び各種学校、市町村立の小中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）並びに市町村立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置、廃止等に関する事。
- (9) 県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び小中学校等の管理及び運営に関する事。
- (10) 高等学校の生徒の修学奨励並びに小中学校等の児童及び生徒の就学奨励補助に関する事。
- (11) 高等学校の水産練習船に関する事。
- (12) 高等学校等奨学事業に関する事。
- (13) 県立学校の再編成に関する事（県立学校改革推進室）。
- (14) 高等学校の通学区域の指定に関する事（県立学校改革推進室）。
- (15) 県立学校改革の企画に関する事（県立学校改革推進室）
- (16) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の働き方改革の推進に関する事（働き方改革推進室）
- (17) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る管理並びに県立学校及び小中学校等に係る人事に関する事。

学校教育課

- (1) 高等学校の教育に係る指導に関する事。
- (2) 高等学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事。
- (3) 高等学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- (4) 高等学校の教育職員及び県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 公立高等学校の入学者選抜に関する事。
- (6) 高等学校の生徒の学力の育成に関する事。
- (7) キャリア教育の推進に関する事。
- (8) 産業教育の推進に関する事。
- (9) 心の教育の推進に関する事。
- (10) 教育センターに関する事。
- (11) 小中学校等の教育に係る指導及び助言に関する事（義務教育推進室）。
- (12) 小中学校等の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事（義務教育推進室）。
- (13) 小中学校等の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事（義務教育推進室）。
- (14) 小中学校等の児童及び生徒の学力の育成に関する事（義務教育推進室）。
- (15) 幼稚園の教育に係る指導及び助言に関する事（幼児教育推進室）。
- (16) 幼児期における養育及び教育環境の支援に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）（幼児教育推進室）。
- (17) 幼児期における教育と小学校の教育の連携の推進等に関する事（幼児教育推進室）。
- (18) 県立学校及び小中学校等の生徒指導に関する事（子ども安全支援室）。

- (19) 県立学校及び小中学校等の学校安全に関すること（子ども安全支援室）。
- (20) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る教育指導に関すること。

教育連携推進課

- (1) 県立高校の教育魅力化に関すること。
- (2) 地域教育の推進に関すること。
- (3) 県立高校及び小中学校等と地域との連携・共同体制に関すること。
- (4) 県立高校と県内大学との連携に関すること。
- (5) ICT活用教育の環境整備に関すること（教育DX推進室）。
- (6) 島根県GIGAスクール構想の推進に関すること（教育DX推進室）。
- (7) IT人材育成に向けた教育の推進に関すること（教育DX推進室）。
- (8) 県立学校の情報化推進及び小中学校等の校務情報化に係る助言に関すること（教育DX推進室）

特別支援教育課

- (1) 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- (2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (3) 通常の学級に在籍する発達障がいを含め、障がいのある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- (5) 幼児、児童及び生徒の教育支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 特別支援教育担当教育職員の研修に関すること。
- (7) 特別支援学校の幼児、児童及び生徒の就学奨励に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関すること。

保健体育課

- (1) 学校体育に関すること。
- (2) 保健体育関係諸団体に関すること。
- (3) 食育に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）（健康づくり推進室）。
- (4) 子どもの基本的な生活習慣づくりに関すること（健康づくり推進室）。
- (5) 学校保健に関すること（健康づくり推進室）。
- (6) 学校給食に関すること（健康づくり推進室）。
- (7) 前各号に定めるもののほか、保健体育に関すること。

社会教育課

- (1) 社会教育に関する指導及び助言に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体（社会体育諸団体を除く。）に関すること。
- (5) 青少年の芸術及び文化の振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 公民館、図書館（学校の図書館を除く。）その他の社会教育施設（博物館及び博物館に相当する施設を除く。）に関すること。

- (7) 県立生涯学習推進施設に関すること。
- (8) 県立図書館に関すること。
- (9) 県立青少年社会教育施設に関すること。
- (10) 地域を担う人づくりに資する教育魅力化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関すること。

人権同和教育課

- (1) 人権・同和教育の企画連絡調整に関すること。
- (2) 学校教育における人権・同和教育に関すること。
- (3) 社会教育における人権・同和教育に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関すること。

文化財課

- (1) 文化財の指定、管理及び活用に関すること。
- (2) 文化財の保護に係る調査及び調整に関すること。
- (3) 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- (4) 埋蔵文化財調査センターに関すること。
- (5) 県立八雲立つ風土記の丘に関すること。
- (6) 県立古墳の丘古曾志公園に関すること。
- (7) 博物館及び博物館に相当する施設に関すること。
- (8) 世界遺産に関すること（世界遺産室）。
- (9) 古代文化の調査、研究及び活用に関すること（古代文化センター）。
- (10) 古代出雲歴史博物館に関すること（古代文化センター）。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、文化財に関すること。

福利課

- (1) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (2) 教職員住宅の整備及び維持管理に関すること。
- (3) 教職員等の健康管理に関すること。
- (4) 公立学校共済組合に関すること。
- (5) 教職員互助会に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、福利に関すること。